

甲斐市議会バイオマス産業都市構想特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年8月12日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（9名）

委員長	五味 武彦 君	伊藤 毅 君
	滝川 美幸 君	金丸 寛 君
	松井 豊 君	有泉 庸一郎 君
	長谷部 集 君	内藤 久歳 君
	保坂 芳子 君	

欠席委員（1名）

副委員長 山本 英俊

傍聴議員（6名）

議長	清水 正二 君	加藤 敬徳 君
	秋山 照雄 君	清水 和弘 君
	金丸 幸司 君	斉藤 芳夫 君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	剣持 豊彦 君	環境課長	酒井 厚志 君
バイオマス 推進係長	藤田 充 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	土屋 達巳	書記	森田 公
書記	長田 大地		

内容

- (1) 木質バイオマス発電事業の事業化延期について
- (2) その他

開会 午後 1時26分

○書記（長田大地君） ご参集大変お疲れさまです。

ただいまから、バイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、五味委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 改めてこんにちは。

お疲れでございます。

お盆が明日から始まるというのに会議ということで、ご苦労さまでございます。

今日にしたのは、午前中にそれぞれ会議があったんで、じゃ、どうせだったらその午後
にやろうというふうな形で進めさせていただきました。

暑いですが、早めに切り上げたいというふうに思います。

それにしても、十分な討議、いろいろご質問いただければありがたいと思っています。

以上でございます。

それでは、ただいまよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会といたします。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達しておりますので、これよりバイオマス産業
都市構想特別委員会を開会といたします。

なお、山本副委員長につきましては、欠席の旨の連絡がありましたのでお伝えをいたしま
す。

本日の会議を開きます。

○委員長（五味武彦君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めさせていただ
きたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可いたしますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質
疑は、さきの申合せのとおり、会派の割当てにおいて、人数において執り行います。質問は

1問とし、再質問は1回までとさせていただきます。

念のためですが、創政甲斐クラブが2人、新政会1人、進和会1人、公明党1人、甲斐市民クラブ1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより次第の3、内容に入ります。

初めに、(1)木質バイオマス発電事業の事業化延期について、担当より説明を求めます。
酒井環境課長。

○環境課長(酒井厚志君) 大変お疲れさまでございます。環境課です。

本日はお忙しいところ、また猛暑の中をご参集いただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、木質バイオマス発電事業の事業化延期につきまして、ご説明をさせていただきます。

バイオマス産業都市構想特別委員会資料1ページをお願いいたします。

まず、本市が進めている木質バイオマス発電事業は、コロナウイルス感染症の影響により、本年3月19日に開催された全員協議会で説明した事業スケジュールに遅れが生じておりましたが、緊急事態宣言等が解除された中、日立造船株式会社が7月末の経営戦略会議及び取締役会に事業化決定について諮っていく旨を前回6月19日のバイオマス産業都市構想特別委員会にてご説明をしたところであります。

資料の3ページをご覧ください。

こちらは、6月の特別委員会に提出したスケジュールの資料になります。

表ナンバー2が日立造船が7月末の経営戦略会議等に諮る。ナンバー3の特別委員会の報告では、事業化決定が承認された旨の報告を皆さんにできることを望んでいたところではございますが、残念なことに今回延期の報告をすることになってしまいました。

資料1ページにお戻りください。

2段目の段落になりますが、7月9日に日立造船に事業の進捗状況を確認するため連絡したところ、燃料となる木材の年間使用量としている約7万6,000トンのうち、2割を超える1万7,000トンを供給する予定となっていた山梨市の神子沢林業が倒産したため、現在、関係する林業家等へ燃料供給の増量のお願いをしており、必要燃料の確保に努めている最中であると報告を受けました。

市では、この状況を見守っていたところでありましたが、7月22日に日立造船の担当者

が本市を来庁し、神子沢林業の供給予定1万7,000トンのうち、4,700トンは関係林業家等の協力により確保できたが、年間使用量としている7万6,000トンには届いていないため、7月末の経営戦略会議及び取締役会に諮ることは厳しいことから、6月に特別委員会へ説明したスケジュールでの事業化判断を正式に延期する旨の申出がございました。

その際の打合せの中で、神子沢林業倒産に関する情報の入手時期、不足となった燃料確保へ向けたこれまでの取組状況、また今後の方針について日立造船側の考え方を、確認した内容についてご説明をさせていただきます。

まず、1ページの表①木質バイオマス発電燃料供給業者一覧は、日立造船が国へ事業計画認定の申請の際に燃料供給業者として提出した27社の林業業者等でございます。この中に今回倒産してしまった神子沢林業が含まれております。表の右側の列の下から2番目、神様の神に子供の子、これに沢と書いて神子沢と読みます。

表の②の燃料調達計画状況ですが、年間約7万6,000トンの木材を使用する計画として上記27社から調達することとなっていました。先ほどご説明したとおり神子沢林業の1万7,000トンがなくなり5万9,000トンとなってしまいましたが、日立造船が神子沢林業を除く26社へ増量供給を依頼し、7月22日現在、4,700トンを確保し約6万3,700トンとなり、燃料調達割合は83.8%となったところであります。

次に、2ページをご覧ください。

今回、日立造船が事業化判断延期となった経緯について、時系列にまとめた表になります。順を追って説明いたします。

まず、表ナンバー1は、3月の全員協議会において、日立造船が事業化認定を取得、資料3ページの当初予定スケジュールの日程を進めていくことを説明いたしました。

ナンバー2は、コロナウイルスの影響により先ほどの全員協議会で説明したスケジュールが進まず、この時期にやっと日立造船と今後の日程について打合せを行うことができましたので、ナンバー7の6月19日の特別委員会へ説明する内容を協議したところでございます。

次に、ナンバー4ですが、日立造船が神子沢林業が倒産したのではないかといううわさを耳にし、6月11日に県の林業振興課に確認をしたところ林業振興課では把握していないとのことで、この時点では倒産の情報は得られなかったとのことです。

ナンバー5、日立造船は神子沢林業の所管であります県峡東林務事務所に倒産に関する情報を確認するも、こちらでも情報を得られなかったとのことでした。しかし、翌日の6月16日に、県から神子沢林業が自己破産申請をしており、手続がされていく旨の連絡があり、

正式に神子沢林業倒産の情報をこの時点で得たとのことです。

これにより、日立造船はナンバー6のとおり関係燃料供給業者へ倒産の報告と併せ、不足する燃料について協力を求めるため、各業者のところを回り説明を行ったとのことです。

ナンバー7は、市が、6月に特別委員会に事業の遅れている理由と今後のスケジュールについて説明、7月末に日立造船が事業化認定について経営戦略会議等へ諮ることを報告したところであります。この時点では、市は神子沢林業倒産の情報は把握しておりませんでした。

ナンバー8、一通り関係燃料供給業者のほうの打診を終えた日立造船は、必要燃料到達に向け県内の新規供給先の調査を始めたところでした。

ナンバー9、市は、7月に入りましたので進捗状況を確認するため日立造船に連絡したところ、ここで初めて神子沢林業の倒産の件、現在神子沢供給分を補うための取組をしていることを知りました。このような状況の中、7月末の経営戦略会議へ諮ることができるのか確認したところ、まだ月末まで日があるため、引き続き燃料確保に努めると担当者のお話でありました。

ナンバー11、7月15日に再度日立造船に連絡し、燃料確保状況を再確認したところ、新規の業者も協力の意向は示していただけるものの具体的な供給量の提示までは至っていないため、現在6万3,700トンの確保にとどまっており、必要量の83.8%の状況であるため、会議に諮れる状況ではないということで、事業化判断の延期を考えている旨の報告を受けました。

また、この内容について本市を訪ね直接説明するとのことで、7月22日に日立造船担当者とアドバイザー業務を担当する山梨未来総研の代表者が来庁し、これまでの内容について聞き取りを行ったところでした。

その際、神子沢林業の倒産の原因を聞いたところ、業績低迷による資金繰りの悪化が主な理由であると思われるとのことでした。また、経営者が体調を崩したこと、後継者がいなかったことなども倒産の理由ではないかとのお話でありました。

次に、事業化判断を延期する理由を伺ったところ、木材の年間使用量を確保できない中で会議に諮っても事業化の承認は得られないことから、7月末は見送ることとしたとの回答でございました。

最後に、今後の方針について伺ったところ、県内新規の協力意向を示してくれている林業家の供給量提示を待つのと併せ、県外からの調達を視野に入れ供給先を探していき、8月末までには必要量の確保を目指したいとのことでありました。

しかし、今回の件は、必ず8月末までに確保できるというお約束はできないということで、今回、延期という形を取りたいとのことをございました。ただし、発電事業については計画どおり行う意思に変わりはなく、早期事業化に向け努力するとのお話でありました。

本市としては、日立造船の発電事業への意思を確認いたしましたので、今後も推移を見守りたいと考えております。

本日、このような報告となってしまいましたが、特別委員会を開催していただき、事業化判断延期のご説明をいたしましたので、今後は地権者の方々へ延期の理由についてご説明を行い、ご理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上で、木質バイオマス発電事業の事業化延期についての説明とさせていただきます。

○委員長（五味武彦君） 担当から説明がありました。

それでは、質疑に入りたいというふうに思います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、質疑、それから答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

これより、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 今の説明を聴いていますと、発電には意欲があるけれども、材の取得といえますか供給不足というところ、これは前の計画のときにも非常にその材というところで我々も心配をしておりました。

現状、日立造船さんよりもっと悪い状況があった、そういう結果で頓挫したと我々理解しているんですが、今回も八十何%の供給確保しないと、しかも取締役会へ上程することもできないと、こういう状況ではね。営業といえますか、利益が出ない事業に日立造船さんも取締役委員会がそれを承認するとは思えない。

我々も民間にいて、そういったその何ですか利益の上がない明らかに先行きが暗いというような状況な中の事業化というのは、非常に難しいと思うんですよ。特にこういうコロナ、経済状況が非常に先行きが見えないという状況の中では、なおさらこの甲斐市のバイオマス発電ということに、日立さんが発電には意欲を失っていないというお話ですけれども、意欲だけではなかなかこの事業化は難しいと思うんですよ。最初のその材の供給といえますか確保というところがしっかり固まってこないと当然役員会でも承認されないと。結果、これは実現できないんじゃないかというような不安といえますか、先行きの見通しというものが今

現在考えられるところなんですけれども、どのくらい先にこういったその明るい見通しになるのかというのは、非常に難しい判断だと思いますけれども、特別委員会をこうやって招集していただいて、皆さんにご意見いただきながら何とか実現化に持っていきたいという甲斐市全体の思いの中でこの事業を始めていると思うんですよね。

これが頓挫するとなると、非常に緑化センターの白紙化とこれの頓挫ということで、二大事業というのが、甲斐市の現市長もそれを4期目に目指すということを6月の定例会でも私の質問のときにおっしゃっていました。だとしたら、このバイオのほうの先行きが皆目分からないという状況では、そこら辺も非常に怪しくなってしまうんじゃないかと。先行きですよ、甲斐市の先行き。非常に心配な点なんですけれども、その辺ちょっと大ざっぱで申し訳ないんですが、どのくらいのスタンスでその見通しが明るくなるのか、あるいは結果が出てしまうのか。廃止といいますか中止のほうの結果を我々も聞かされるのかというような、当局の感触としては、何かつかまえているところがあるかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 今ご質問いただいたように、コロナの影響もあり先行きが見えないということは、日立造船側とお話をしていても感じたところではございます。

現に、林業家の方々も木材の流通等がなかなか今ない中で、山に入る機会が少なくなってきてしまっているという中で、先ほど県内の新規であったりとか協力意向は示してくれているんだけど、じゃ実際幾つそちらのほうに材を回しますよというようなお答えになっていないというようなお話を聞いたものと、まず、日立造船さん側が、甲斐市が掲げているバイオマス産業都市構想のまず県内の山等をというところを特にご理解していただいている中で、先に県内の事業者等を一生懸命木材の供給先として当たっていただいているというところだと思っております。

先ほどちょっと説明したように、今後は県外の調達先も視野に入れていくということでございましたので、そうした中で条件面が折り合えば、こちらのほうは日立造船という大きな会社でもございますので、確保できていけるのではないかというふうにも考えているところで、まず昨日連絡を取って、現状どうですか、材のほうはその後変化がありましたかを確認をしたんですが、今のところは先ほど言った数量に変更はないということで、お盆の連休等にも入ると思いますので、来週以降また精力的に動いてくれるものではないかと考えているところでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 材の確保を、県内を中心に、まず県内から調達しようと、それがかなわないときには県外からもという、エリアを広げて材を確保しようという意図は分かるんですけども、県内の材を確保するその手段とといいますか、材を運び出す林道の整備をまず確認をしないと、どのくらいの、確かに山梨県は、周りが山中で木はたくさんありますけれども、しかし、それとても運び出す手段がしっかりしていないとなかなか難しいんじゃないかなというところは我々は素人考えで思います。

それは、やはり県の助力とといいますか力もかなり足りない、そういったものの整備というのをしっかり確保しないと、その業を始めたはいいけれども、83%の材で途中で止まってしまうと、年間のね。しかも、それを何年も回していかなきゃならない事業ですので、そこら辺は100%以上のものをしっかり確保できるような手だてとといいますか、確信を持ってやはりスタートすべき事業じゃないかと我々思うんですが、やはりそこが一番ネックとといいますか、心配の種に思います。

以上です。

○環境課長（酒井厚志君） おっしゃるとおり、83%では日立側のほうも事業のほうには踏み入らないということでしたので、100%以上になるのを本市としては日立造船さん側の努力を待ちたいと思っております。

また、今、委員さんからお話がありました林道整備等につきましては、市としても、また県等お願いをしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（五味武彦君） そのほかございますか。

内藤委員、どうぞ。

○委員（内藤久歳君） 今、業者一覧表を初めてここへ具体的に出してもらったような気がするんですけども、これ全て県内ですか。

○委員長（五味武彦君） お待ちください。

出なければ、調べておいてください。

酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） すみません。調べさせていただいて、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（五味武彦君） 後ほど。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それでやっぱり1つ問題なのは、結局この7万6,000トンという年間使用量って分かっているよね。こういう事業進めていくためには、どんな部分もそうなんだけれども、大体安全率ですよ。大体一定20%ぐらいの量を確保して、それで進めていくんだよね。だからこういう、例えばこういうアクシデントがあったときにそういうもので補っていくとこの100%確保できるという、それはあくまでも日立造船のほうで取り組む課題だと思うけれども、ぎりぎり運んで来て、1社ぼしゃっちゃったらもう事業が進まないということじゃ、日立造船としても、あまりにもある意味ではお粗末かなと言わざるを得ないよね。

20%、これだけ例えば量を確保するにおいても、これだけが1つ神子沢林業が倒産した後26社になるわけじゃないですか。そうすると、この今ほかの26社に対してその不足分の1万7,000トン、それに対する26社で平等に、これだけ不足しているから各社でもってこの不足分を供給できないかとか、そういう形に持っていく確保をするための戦略というか、それは当然やっているとは思いますが、その辺のところもちょっとどうかなと、その辺のところの向こうの取組はどうなっているの。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 今言うように26社のほうには、協力をお願いする中で4,700トンを確保したということで、先ほど以来言っているように、どの林業事業者も今なかなか木材が止まってしまっているようです。その中で、山に入れないという中でこのバイオマスのために山に入るというのは、なかなか林業家さんのほうも渋っているようなところがあるようです。それは、やはり木材として単価で取っていただけるものと、丸木そのままを燃料として出すのでは金額的な違いがあるからだと思われま。

日立造船さん側のほうも先ほどの表のほう見ていただいたとおり、6番、これ7月の事業化図るため、2ページの6番ですけれども、6月16日神子沢林業の倒産を正式に知った日から私どもが聞いたとき、7月4日までは、全てのところ、県内の林業家また林業組合のほうにも協力のお願いは回ったというふう聞いておりますので、市としては、日立造船の努力を見守るしかないというふうに考えているところでございます。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。

日立造船としては、この事業を燃料が確保でき次第進めるということで、事業の継続ということに関しては担保してあるということによろしいですかね。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 担当者とお話ししていく中では、事業は進めていくというふうに伺っているところでございます。

〔「はい、了解です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 松井委員、どうぞ。

○委員（松井 豊君） 内藤委員と全く同じ質問をしようと思ったんですが、どこの業者でどのくらいの供給があるかというのは、一覧表くらいあってもおかしくはないと思います。

それともう一つは、今までこういう木質バイオマスで失敗したり、あるいはトラブルがあった一番の理由は、実は木材の供給なんですよね。そのことは、質問で何度か言っているはずですが、この辺をもう少ししっかりしてもらわんとちょっと先行き危ないなという感じがするんで、意見として言わせてもらいます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 先ほど内藤委員の質問で、山梨県かどうか分からないということだったですけども、当然日立造船は分かっていると思うんですけども、日立造船のほうでは、この残りの26社のほうの今回たまたまこういうタイミングで神子沢林業が倒産ということになりましたけれども、こういうことっていつ何どきあるか分からないじゃないですか。これから進んでいく上でもそうだし、実際に稼働した後もそうですし。

そうなってくると一番大事なこの業者さんたちの経営状況だとかそういうものというのは、ある程度調べをして、ここはもしかしたらそろそろ危ないかもしれないというようなそういう手を打たないと、先ほど内藤委員が言ったように120%ぐらい確保されているのであれば、何かあったときの担保になるんだけれども、そうじゃないこのぎりぎりの行っているときというのは、やっぱりこの業者の、供給している業者さんの経営状況というのはやっぱり見ていかなきゃいけないと思うんですよね。それについて、市で判断しなくても日立さんのほうでそれをやっているかどうかとか、その辺の話というのはしたことありますか。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 私もこの4月からということで、すみません、日立造船側に今ご質問いただいたような林業家の方々の経営状況等についてというご質問は、私は、すみません、したことがございません。

○委員長（五味武彦君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） たまたまこんなことがあったんで、このまままた何とかうまく軌道に乗ればいいんですけども、そのときには、この業者の安定性というのをやっぱり逐一日立さんのほうに調べるように、これは要望として言っていただきたいと思います。これ、意見で結構です。

○委員長（五味武彦君） ほか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません。状況はよく分かりました。

結局延期になって、事業がちょっと見通し分からないと思うんですけども、それによって本市にどういったデメリットがあるのか、それ整理して教えてもらいたいんですけども。プラス、恐らく設備認定も期限があると思うので、延期にも限度があると思うんですけども、その辺を教えてください。

○委員長（五味武彦君） じゃ、今後の予定で。

酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 本市におけるデメリットとしましては、まず日立造船が発電所を建設するに当たり、その用地について市のほうが貸し出すということで、市のほうがその土地を取得することになっております。既に地権者の方には、3ページにもありますけれども、ナンバー1のほうですね、本年度の3月には、ほぼほぼ地権者に土地の取得について了解をいただいているところです。その中でずっと、6月に、5月にできますよ、8月にできますよというようなお話をずっと待っていただいているような状態で、そこについて土地を売る予定でいる方々のことを考えると、まずそういった意味でもデメリットかなと。

次に、この日立造船のバイオマスが行われることで、固定資産税等が市のほうに入ってくるというメリットのところがなくなってしまうかもしれないというようなところになります。

もう一つが、最後のやつが、何でしたっけ。

○委員長（五味武彦君） あと、今後のスケジュールを。

○環境課長（酒井厚志君） 今後のスケジュールですか、今後のスケジュールについては、先ほど言ったように一応8月末を目指すということでしたので、また来週から日立造船のほうにも確認をする中で、木材の調達量について確認と、先ほど長谷部委員さんからも言われたように、26社等の経営状況についてもよく確認をする中で事業を進めていただきたいというようなことを日立造船とお話をさせていただきたいと思っております。

○委員長（五味武彦君） 答弁が終わりました。

伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 毅君） あれ、設備認定取ってから、いついつまでに事業をしなきゃならないって確か期限があったと思うんですけども。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 日立造船が、令和2年3月10日に事業計画認定を取得しております。運転開始期限というものがございまして、認定日から起算して4年後の日ということになりますので、令和6年3月9日までに行わなければならないというようなルールになっておるところでございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

滝川委員、どうぞ。

○委員（滝川美幸君） 今の関連ですけれども、甲斐市から日立のほうに対して、これも市の大きな事業ですから、いつまでも待っているわけにはいかないわけですよね。めどを立てなきゃいけない。そういうものに対しての期限なりそういうものというのは、しっかりと伝えるってことはできないんですか。先ほどの1社が倒産したから材が間に合わないということに対して、どんなふうにそこをカバーしていくか、どんなふうに努力をしていくのか、どんなめどがあるものかということをしちんと日立のほうに伝えるということは当然だと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 部長からいける。

じゃ、部長から答弁願います。

○生活環境部長（剣持豊彦君） 日立の事業者側との話の中で、一応先ほども話しましたけれども、8月いっぱいということで各社の林業家のほうに当たるというようなことで、それについてはこちらのほうも大きな事業ということもありますので、頓挫するようなこともないよということ、とにかくその担当のほうには、県内もしくは県外ということでの事業化できるようにということでお願いをしておりますので、よろしく願います。

○委員長（五味武彦君） 途中ですが、神子沢林業というのはどこにあるのと、どういう会社なんだというのが分かるように、今、これ雑誌に載ったやつかな、載っています。

今配っていますので、取りあえず休憩とさせていただきます。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時03分

○委員長（五味武彦君） それでは、再開いたします。

先ほど、27社の中で県内、県外の区別はどうかという質問、内藤委員の質問があったと思います。

答弁願います。

酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 先ほどの県内と県外の比率等でございますけれども、1社、1ページの①の表の中の一番左列、下から2番目、明治建設企画有限会社、こちらが県外となります。この1社だけですので、27社中26社県内ということで、96%が県内の林業家等になっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 所在地分かる。県外分かるけれども、所在地は。

藤田係長。

○バイオマス推進係長（藤田 充君） お答えいたします。

明治建設企画さんにつきましては、長野県諏訪郡富士見町富士見という住所の企業になっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員の答弁が終わりました。

それでは、今チラシがいていると思います。住所が山梨県山梨市東ですが、非常に造林業について先進的な事業をやっているという会社でございました。あとはゆっくり読んでいただければいいんですが、ただ、過去形になっちゃいますので、改めて私どもで説明はいたしません。一応参考までにお渡しをさせていただきました。

それでは、委員の質疑、続けたいと思います。

保坂委員、どうぞ。

○委員（保坂芳子君） 土地を提供してくださる予定の方というのが何名かいるわけですよ、うちの市の。その方たち、今聞いたら最終的に令和6年というお話が出ていますけれども、最終ね、までには造らなきゃならないと。もう何回も何回も本当に気の毒だなという感じがするんですが、この間の、今までもずっと決まってからというか、その方たちへの補償とか、何か手だてとか、何かそういうのは今までしているでしたっけ。

それから、今後この延長するという事でお話はするでしょうけれども、全くその資産価値という土地のあれというのは、こうやって延ばしているから、何も作れるというわけじゃなくて、そういったことはどんなふうにかえ、何かしなくていいんですかね。

○委員長（五味武彦君） 答弁願います。

藤田係長。

○バイオマス推進係長（藤田 充君） お答えいたします。

地権者の方々には、今年の3月に皆様に接触した中で、用地の価格ですとか、補償の金額のほうを提示してご理解をいただいたところがございます。その後、5月に、一応コロナウイラスの影響で事業が延期するということをご了承いただいた中での話になっておりますので、年度が替わっていない、年が替わっていないということもありますので、価格については3月に提示した価格をもって、また引き続きご協力をお願いしたいということで今考えております。

あと、市のほうで補償ということになるんですけども、今現在、現地が耕作されていない状況になっておりますので、甲斐市で現地の除草と維持管理を行っているところでございます。

以上になります。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 言えないのかもしれないんですが、どんなふう、今の補償金額、今もお払いしているのはしているんですか。それと、お約束というのはどんなふうな約束か、もうちょっと具体的に聞かせて。

○委員長（五味武彦君） 藤田係長。

○バイオマス推進係長（藤田 充君） 補償額につきましては、昨年度実施しました補償調査の結果に基づき、金額のほうを提示させていただいております。補償金の支払い等につきましては、まだ日立造船の事業化決定基本協定書の締結等済ませておりませんので、価格提示のみということになっております。

以上になります。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それはあれですよ、そうすると。お売りするお金ということですか。長く待たせていてということでは、こんなに長くなっていてということに関してのあれはない、ないということですかね。ただ、いつもお話をして、延びました、すみません、また延

びましたと、でもそれはちゃんとしますからねみたいな感じのままいっているということですか。1 銭も払っていないわけではない、今までに。

○委員長（五味武彦君） 藤田係長。

○バイオマス推進係長（藤田 充君） 地権者の方へ費用的なものは、今支払いは全く行っておりません。なので、3月の金額提示の後につきましては、お願いということでご了承をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） いいですか。

続いて、保坂委員、どうぞ。

○委員（保坂芳子君） すみません。そうすると、決まって耕作をしなくなってから、今だと何年ぐらいになっているということですか。

○委員長（五味武彦君） 分かりますか。

13人の地主がいるんだね、所有者が。それぞれ土地によって違うとは思うんだけど、もし分かるのであればお願いします。

酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） すみません。正式な交渉からとなると、今ちょっとすみません、手元にはないんですけども、29年ぐらいからはそのようなお話をさせていただいていると感じているところです。

ただ、資料3ページをご覧くださいと思うんですけども、まず資料3ページのナンバー1の当初予定、これのナンバー1は発電用地の地権者との交渉開始ということで、この3月の時に初めて発電事業所用地としてまず買わせていただきたいという、先ほど係長が言ったように金額提示をしているところでございます。

それが当初予定でそのまま流れていけば、5月には4番の基本協定が締結され、その後、議会等にも諮る、諮っていく中で、最終的には用地の農転等を済ませて金額等を払っていくということで、先ほど係長がいったようにまだ同じ年でありますので、金額提示して買わせていただきたいと意思表示をしてから2年3年ずっと待たせているということではないために同額で進めさせていただきたいというふうに現在考え、また土地の管理につきましては市で、今耕作していないところの雑草等については、市で管理をしているというような状態がでございます。

○委員長（五味武彦君） 答弁終わりました。

よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 仮にですよ、やるんでしょうけれどもね、必ず。この事業は必ずやるんでしょうけれども、仮にもしやらなくなったときには、市が責任を取ってそこは買うというような覚悟でやっている、そういうことでやってっていると思っていんですかね。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 事業が進むものと考えて、今現在仕事をさせていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 委員、ほか、質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、よろしいですか。

なければ、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 神子沢林業さん、20%を占めると、それで残念ながら倒産してしまったという事実。ただ、負債総額約1億円、この負債総額1億円程度の会社に20%もというのは、私は日立造船の見方が甘かったんじゃないかというふうに思います。その中で、この残りの26社の中で、材の供給のウエートを一番大きく持てるというふうに試算している会社はどこですか。

○委員長（五味武彦君） パーセンテージ分かりますか。

酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 各事業者のほうの木材の提供数字というのは、いろんな関係がある中で、日立造船さん側からもちょっとそういった数字の部分については、発言のとき気をつけてくださいということを聞いているんですが、一番大きいところという回答であれば、中央森林組合になります。

〔「中央森林組合」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（酒井厚志君） はい、こちらが比率でいけば一番大きくなっているという回答をさせていただきます。

すみません、山梨中央林材、この表の一番右側の一番下です。神子沢さんの下のところになります。申し訳ございません。

○委員長（五味武彦君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 実は、昨年6月の委員会の中の議事録を見ると、ここに初めて卯月さんと七保という名前が出ている。七保はどこへ、どうして消えちゃったですか。

○委員長（五味武彦君） 分かりますか。

酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） すみません、今ご質問いただいた昨年6月のときの資料がちょっと手元にないのであれなんですけれども、多分この燃料の供給事業者一覧というのは、初めて委員会のほうにお出ししたものだと思います。今、委員さんのお話がありました株式会社七保さんのほうは、SP会社を、日立と一緒に今後いわゆるその会社としてやっていく、そちらのほうに名前があったのではないかとというふうに考えているところでございます。

○委員長（五味武彦君） 傍聴議員、ほか、質問ございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了とさせていただきます。

以上で、木質バイオマス発電事業の事業化延期についてを終了といたします。

次に、（2）その他に入りたいと思います。

バイオマス関連で、環境課よりその他報告がありましたらお願いいたします。

特にありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員よりその他ございますか。

有泉委員、どうぞ。

○委員（有泉庸一郎君） いろいろ実は一般質問に僕出しているんで、また本会議きちっと話はしますけれども、とりあえず今言われたこの会社の一覧で出ているやつで、どのくらいの量を入れるんだとかという、7万6,000トンに対するその分かったものをちゃんときちっと明示しておいてくださいよ。議会へも、この委員会へも。そうでないと話にも何もならないよ、こんなことをやっていたら。

まず、いろいろな細かいところを明示してもらって、それでいろいろ議論していくわけでしょう。ただ単に事業をやっていくわけだからだよ、その辺、生半可ないかげんな取組で、それで日立に任せてあるからという、じゃ市は何をしているんだという話よね。事業をやっていくの、主体は任すのは日立かもしれないけれども、実際にやっていくのは、市がやって

いくんだからね。その辺をよく認識してもらわないとこんな議論なんかできないよ。よろしくをお願いします。

○委員長（五味武彦君） 答弁いただきますか。要望でいいですか。

〔「いいですよ、一般質問でやります」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） そうですね。確かにちょっと今日、答弁に困るところが多々あったと思います。これからは十分、重要なものを調査、それから提示していただいて議論を進めていただきたいというふうに思いますので、こちらからもよろしく願いいたします。

そのほか、委員の中でございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、その他、終了させていただきます。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、バイオマス産業都市構想特別委員会閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時17分